

港区立みなと芸術センターシンボルマーク作成等業務委託 事業候補者選考【一次審査結果】

項番・項目		評価の視点	配点	A事業者						B事業者（株式会社SIGNING）						C事業者																							
				委員Ⅰ	委員Ⅱ	委員Ⅲ	委員Ⅳ	委員Ⅴ	合計	委員Ⅰ	委員Ⅱ	委員Ⅲ	委員Ⅳ	委員Ⅴ	合計	委員Ⅰ	委員Ⅱ	委員Ⅲ	委員Ⅳ	委員Ⅴ	合計																		
1 基本事項の評価（事務局採点）																																							
1	専門技術力（実績）	・シンボルマーク制作の類似業務の実績（デザイン関連の受賞歴含む）を有しているか。 ・シンボルマークを活用した取組を提案し、実現した類似業務の実績を有しているか。 【点数（内訳）】 1 3～15pt 5点、10～12pt 4点、7～9pt 3点、1～6pt 2点、0pt 1点 ①シンボルマーク制作の類似業務の実績：1事業1pt、2事業2pt…5事業以上5pt ②デザイン関連の受賞歴：なし0pt、1回あり3pt、2回以上あり5pt ③シンボルマークを活用した取組を提案し、実現した類似業務の実績：1事業1pt、2事業2pt…5事業以上5pt	15	事務局採点						事務局採点						事務局採点																							
2	専門技術力（経験年数）	・担当者又は技術者が、求める経験年数を満たしているか。 （事務局が客観的視点により採点） 【点数（内訳）】 9～10pt 5点、7～8pt 4点、5～6pt 3点、1～4pt 2点、0pt 1点 ①業務責任者の同種業務の実績（総括責任者）：0件0pt、1件1pt、2件2pt・・・5件以上5pt ②業務担当者の同種業務の実績（担当者の平均）：0件0pt、1件1pt、2件2pt・・・5件以上5pt	10																			30						30						30					
3	専任性（手持ち業務量）	・担当者又は技術者が、他の業務（案件）を担当せず、本件について専任となっているか。 （事務局が客観的視点により採点） 【点数（内訳）】 担当者又は技術者の専任の有無 ・業務責任者が専任、業務担当者（1名以上）が専任：5点 ・業務責任者が専任、業務担当者の専任がない：4点 ・業務責任者が他に1件兼任（業務担当者の選任は問わない）：3点 ・業務責任者が他に2件又は総額500万以上を兼任（業務担当者の選任は問わない）：2点 ・業務責任者が他に3件以上又は総額750万以上を兼任（業務担当者の選任は問わない）：1点	5																			5						15						5					
一次審査 小計①			30	22	22	22	22	22	110	24	24	24	24	24	120	16	16	16	16	16	80																		
				満点 150 平均 22.0						満点 150 平均 24.0						満点 150 平均 16.0																							
2 企画提案の評価																																							
(1) 基本姿勢について				各選考委員評価×係数＝記入数値						各選考委員評価×係数＝記入数値						各選考委員評価×係数＝記入数値																							
ア	業務の理解・考え方【様式5-1】	・業務の目的や内容を正しく理解しているか。 ・港区の文化芸術や、みなと芸術センターの整備方針及び役割、目的を正しく理解し、その実現に有効な方針が示されているか。	25	15	25	20	15	10	85	25	25	25	25	20	120	15	25	15	15	10	80																		
(2) 提案内容について																																							
ア	シンボルマーク制作【様式5-2 ア～ウ】	・みなと芸術センターのイメージや特徴を表現しているか。 ・決定した愛称の意味や語感を的確に視覚化しているか。 ・地域特性を踏まえ、公共施設のシンボルとしてふさわしいデザインか。 ・ユニバーサルデザイン（区が定める「港区バリアフリー基本構想」及び「港区カラーバリアフリーガイドライン」）や多様性に配慮しているか。 ・今後、数十年にわたり使用することができる、親しみやすく飽きないデザインか。	35	21	35	35	35	21	147	21	28	28	21	28	126	28	28	21	21	28	126																		
イ	独創性・発展性【様式5-2 イ及びウ】	・提案は、独自性、独創性、創造性、新奇性に富む内容となっているか。	25	20	20	20	20	15	95	20	20	15	15	20	90	15	25	15	15	15	85																		
ウ	シンボルマークの活用【様式5-3】	・みなと芸術センターのブランドイメージを構築し、国内外に発信できる提案となっているか。 ・みなと芸術センターの認知度拡大や魅力を向上させるための具体的な取組が提案されているか。 ・地域への浸透に向けた創意工夫がされており、独創性・発展性のある提案がされているか。 ・様々な場面で活用できる汎用性や展開性のある提案となっているか。	35	28	28	28	28	21	133	28	35	28	21	35	147	21	21	21	21	21	105																		
(3) 実現性について																																							
ア	スケジュール・進捗管理の的確性【様式5-4】	・期間内に必要な業務遂行が十分に見込めるスケジュールか。	10	6	10	8	8	6	38	6	10	8	8	8	40	6	8	4	4	2	24																		
イ	人員体制、組織体制【様式6】	・業務履行が可能な人員体制、組織体制等の環境が整えられているか。 ・業務ごとに履行確認ができる体制となっているか。	10	8	10	8	8	6	40	8	10	8	8	6	40	6	8	6	2	6	28																		
(4) 安全対策について																																							
ア	情報管理、安全対策【様式6】	・情報の管理体制は適切か。 ・著作権や商標登録について正しく理解し、適切な対応が取られているか。	10	6	10	8	8	4	36	6	10	8	8	8	40	6	8	6	2	4	26																		
一次審査 小計②			150	104	138	127	122	83	574	114	138	120	106	125	603	97	123	88	80	86	474																		
				満点 750 平均 114.8						満点 750 平均 120.6						満点 750 平均 94.8																							
3 見積額の評価（事務局採点）																																							
1	見積価額	・参考事業規模に対する見積額により採点（事務局が客観的視点により採点） 70%以上77.5%未満 5点、77.5%以上85%未満 4点、85%以上92.5%未満 3点、92.5%以上100%以下 2点、70%未満 1点	20	事務局採点						事務局採点						事務局採点																							
一次審査 小計③			20																			8	8	8	8	8	40	8	8	8	8	8	40	8	8	8	8	8	40
				満点 100 平均 8.0						満点 100 平均 8.0						満点 100 平均 8.0																							
合計（小計①+②+③）			200	134	168	157	152	113	724	146	170	152	138	157	763	121	147	112	104	110	594																		
				満点 1000 平均 144.8						満点 1000 平均 152.6						満点 1000 平均 118.8																							
事務局採点配点			250																																				
加点項目																																							
区内事業者優遇		区内事業者の場合に、事務局採点項目の配点（満点）の合計5％を加点	事務局採点配点の5%	該当する		13				該当する		13				該当しない		0																					
ワーク・ライフ・バランス推進企業の評価		港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定、厚生労働省次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第13条の認定又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第9条若しくは第12条の認定を受けている事業者に、事務局採点項目の配点（満点）の合計5％を加点 複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点	事務局採点配点の5%	該当しない		0				該当しない		0				該当しない		0																					
障害者雇用の評価		障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業者に、事務局採点項目の配点（満点）の合計5％を加点	事務局採点配点の5%	該当しない		0				該当しない		0				該当しない		0																					
環境配慮に対する評価		ISO14001の認証等に参加している又はMINATO再エネ100電力利用事業者認定を受けている事業者に、事務局採点項目の配点（満点）の5％を加点 複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点	事務局採点配点の5%	該当しない		0				該当しない		0				該当しない		0																					
災害協定活動に対する評価		区と災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員である場合、事務局採点項目の配点（満点）の合計5％を加点	事務局採点配点の5%	該当しない		0				該当しない		0				該当しない		0																					
一次審査合計（加点項目含む）				737						776						594																							